

行政常任委員会報告

令和2年6月26日
午前10時3分開議
委員会室

◎日程

1 教育委員会

- (1) 夕張市認定子ども園（仮称）について
- (2) 損害賠償額の決定について

2 財政課

- (1) 財政再生計画の変更について
- (2) 令和2年度補正予算について

◎出席委員（7名）

千葉 勝 君
君島 孝夫 君
大山 修二 君
本田 靖人 君
熊谷 桂子 君
高間 澄子 君
今川 和哉 君

◎欠席委員（0）

◎出席者職氏名

議長	小林 尚文 君
教育長	小林 広明 君
理事	大友 秀樹 君
地域振興課長	福富 貴大 君
財政課長	押野見 正浩 君
建設課長	鈴木 茂徳 君
保健福祉課長	平塚 浩一 君
教育課長	寺江 和俊 君
主幹	立花 克一 君

主幹	板垣克己君
事務局長	佐藤浩一君
書記	山下倫弘君

【委員長挨拶】

(千葉委員長)

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は7名全員であります。ほかに議長が出席されております。理事者側からは、理事のほか、説明員として、課長等が出席されることになっております。

本日の進め方についてであります。教育委員会、財政課の順に報告を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

なお、財政課の財政再生計画の変更についての説明の際には、案件に関する担当課長の出席を求めますが、密集・密接を避けるため、入替えにより分割して説明を受け、これに対する質疑を行って参りたいと思います。

順番は、初めに教育委員会及び建設課の案件、次に、地域振興課及び保健福祉課の案件といたします。

また、参加者の距離を確保するため、隣と距離を空けてご着席いただき、ご発言の際も、マスク着用のまま発言するようお願いいたします。

そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めさせていただきます。

【教育委員会】

(千葉委員長)

それでは、教育委員会より報告を受けて参ります。

(教育長)

おはようございます。日頃からお世話になっております。本日は、教育委員会から2つの案件がございます。

それぞれ担当の主幹、課長より報告・説明をいたします。

(教育課主幹)

おはようございます。

それでは1項目、夕張市認定こども園について、ご説明を申し上げます。資料をご覧ください。

認定こども園につきましては、みなさまご承知のとおり、現在清水沢地区

の旧清水沢小学校跡地に建設中でありまして、令和3年4月に認定こども園を開設することで、総合的な教育・保育サービスの質の向上及び多様化を図り、市内の子育て環境の充実を図るものであります。

その名称につきましては、6月15日に開催しました、夕張市子ども・子育て会議終了後に、子ども・子育て会議の委員のみなさまにお集まりいただき、関係者から募りました名称候補を基にご議論いただき、資料に記載のとおり、「ゆうばり丘の上こども園」という名称を選考していただきました。

選考理由としましては、市内で一つの認定こども園であり、小学校・中学校と続く名前です統一感がある、分かりやすく、覚えやすい、平仮名にすることで柔らかい感じがする、緑に囲まれた小高い丘にあるなどのご意見をいただいたところでございます。

認定こども園の類型・運営等につきましては、その類型を幼少期から教育に触れる機会の多い環境を整えるため、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持ち、単一の施設として、機能の果たすことができる「幼保連携型認定こども園」といたします。

なお、運営につきましては、民間による柔軟かつ効率的な運用と自主性を確保することにより、認定こども園への移行がスムーズになることや市の財政状況等を考慮し、市内で認可保育所を運営している実績があり、在園児に対する配慮や保育サービスの継続性を確保できる「社会福祉法人夕張保育協会」が設置・運営するものといたします。

保育協会におかれましても、先日の理事会において、正式に決定したところであります。

現在の取組状況としましては、平成28年度に、清陵保育園とユーパロ幼稚園を統合再編する形で認定こども園施設整備基本計画を策定し、令和元年度に工事に着手し、本年9月に園舎、12月に外構が完成する予定となっております。

今後につきましては、令和3年4月の開園に向け、道への認可等の申請事務、保育サービスの内容等について保育協会との協議を行い、保護者説明会等を実施していく予定となっております。

以上でございます。

(教育課長)

おはようございます。

教育委員会の2点目、損害賠償額の決定については私のほうから報告をさせていただきます。

記載のとおり、昨年11月6日に発生した、ユーパロ幼稚園園児送迎バスと民間会社のトラックとの衝突事故、車両のほうはもう全て示談が済んでお

りますが、この事故により道路外に飛び出したトラックのほうで交差点付近の店舗前方に衝突し、店舗の一部を損壊したというものでございます。

このたび、当該店舗の持ち主との間で損害賠償額が決定しましたので、本委員会にて報告を行うものでございます。

相手方は夕張市南清水沢三丁目 23 番地、清野宜昭氏、損害賠償額は 147 万 1,235 円と決定したものでございます。

以上です。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(高間委員)

こども園のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

定数がどのくらいなのか、募集方法、ここには清陵保育園とユーパロ幼稚園の統合再編ということが書かれておりますけれども、ほかにも通っている保育園、新夕張保育園、沼ノ沢保育園であります。

そこに通っている子どもたちも応募が可能なのか、まず、今この定数とこのことをちょっとお聞きします。

(教育課主幹)

高間委員からのご質問にお答えいたします。

まず定数は現在 70 名を予定しておるところでございます。

基本的に通われるのは、委員ご指摘のとおり清陵保育園とユーパロ幼稚園に通っている園児等になりますけれども、定数に余裕がある場合につきましては、他の保育園からの移動の希望があれば、定数の範囲内で調整を図りながら移動されることは可能ということでございます。

(高間委員)

はい、分かりました。もう一ついいですか。

あと、それと、もう 1 点です、例えば、通園方法は保護者の方が乗用車で送迎になると思うのですが、ちょっとこの写真を見た限りでは通学道路がどうなのかなという、今の道路を想像すると、結構、冬道は交差も厳しいのかなとイメージは持っているのですが、どうでしょうか。

(教育課主幹)

高間委員のご質問にお答えいたします。

通園の道路につきましては、市道認定されている道路でございます、一定程度の除雪は確保されているものと承知しております。

また園の中のほうで、それで駐車場を一定程度確保しておりますので、転回等の部分においても不都合はないものと承知しております。

以上です。

(高間委員)

すみません。ちょっとイメージとして、町側のほうから上がっていく道路を私は思っているのですけれども、下の橋を渡って、園内に、橋というか、橋ありますよね。下から高く信金のところから。そこを渡っていくイメージなのですけれども、向かい側のほうでも道路があることになるのですか、一方ではなくて、何通りかあるの。ちょっと分からないから。

(大山委員)

道路あるの、あそこ。

(高間委員)

向かい側、あれは歩く道路なのかな。上がってくるの。

(教育課主幹)

高間委員からのご質問にお答えいたします。

今、委員ご指摘の橋というの、恐らく上側の細い橋かと思うのですが、あそこは、基本的に歩く橋ということで、下を道路が通っておりまして、そこからぐるっと巻く形で市道が走っている形になっております。

それを登り切ると、認定こども園の園舎のほうに到達しますので、車で保護者さんが来られる部分については、何ら不都合等生じないものと認識しております。

(高間委員)

はい、分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

今高間さんの質問で、保護者が送迎というお話で、今説明を受けたところのですけれども、今現在ユーパロ幼稚園の送迎をしているバスがありますよね、そのバスはもう廃止になるのか、今後どういう予定なのか、それについて、お願いします。

(教育課主幹)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

現在、ユーパロ幼稚園で運行している送迎バスにつきましては、基本的には、市としましては、引き続き、園のほうで、幼稚園部分の園児たちの送迎のためには継続できるような方向性で保育協会と協議して参りたいと考えております。

以上です。

(熊谷委員)

確認しますが、保育園児は対象にはならないけれども、幼稚園児だけを対

象にする方向で、これから調整するということですか。

(教育課主幹)

その辺も含めまして、調整を図りますが、基本的に、今考えている部分でいきますと、現在幼稚園でご利用されている方々に対して、引き続き、送迎を行う方向性ということで考えておるところでございます。

(熊谷委員)

時間的なこともあるとは思いますが、保護者の方たちからしてみると、ちょっと不公平感を感じる方もいらっしゃるかなと思うのです。

それで、それは市の方針としては、最初に言いましたけれども、幼稚園児の方たちの時間に合わせて出すのだという、そういう考え方でいいのでしょうか。

(教育課主幹)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、幼稚園の保育時間、教育時間に合わせて、バスを運行させることで、今考えているところでございます。

(熊谷委員)

はい、分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

今の熊谷委員の質問と関連してなのですが、ちょっと私の勉強不足で大変恐縮なのですが、単一の施設として認定こども園ということで、市内の園児たちが通ってくると思うのですけれども、保育園児と幼稚園児と区別をする、これは親御さん、保護者との契約で種類を分けてという考え方でよろしいのでしょうか。

(教育課主幹)

本田委員のご質問にお答えいたします。

認定こども園につきましては、子ども・子育て支援法に基づく施設利用として計上するものでございますが、まずは、幼稚園部分というのは1号認定という、親の就労にかかわらず年齢に達しましたら利用できるというものになってございます。

保育園部分というのは、いわゆる2号・3号認定というものでございまして、親の就労が条件となってきまして、両親共に働いているので保育ができない・保育に欠ける児童のための福祉的政策部分になります。

幼稚園につきましては、1日の開園時間のうち、おおむね4時間以上を教育時間として、教育を行う。

保育園につきましては、標準時間でいきますと8時間保育を行うということになっておりますので、そこはご利用される保護者様のほうでこういった形で、園をご利用されるかというところの区分になるということになります。(本田委員)

よく分かりました。もう1点お聞きしたいのですけれども、園内での園児の生活なのですけれども、保育園児と幼稚園児の違いは今分かったのですが、彼らは園内での生活を完全に別のものをするのか、それとも一部同じ教育を受けるのかについて、お聞きします。

(教育課主幹)

本田委員のご質問にお答えいたします。

基本的には、一日のスケジュール感でいきますと、園児が先に登園をしてきて、その後、幼稚園部分の子どもたちが登園してきます。おおむね9時頃とか、そこはこれからなのですけれども、9時ぐらいから、まずは、幼稚園児は4時間ですので、4時間は保育園児とも一緒の部屋で、3歳児以上の部屋で一緒に生活というか、保育教育という活動時間を過ごします。4時間たちましたら、幼稚園部分の子たちが先に帰ると、保育園につきましては、親御さんが迎えに来るまでの夕方まで園にいるという形になります。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで教育委員会を終わります。

【財政課】

(千葉委員長)

次に、財政課より報告を受けて参ります。

(財政課長)

おはようございます。財政課からは、2件ご報告をさせていただきます。

まず1点目、財政再生計画の変更についてでございます。

令和2年度第4次、7月分の変更でございます。基本的な考え方といたしましては、今回の財政再生計画の変更は、令和2年度第3次6月の変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

計画変更後の歳入歳出増減額は5,090万円となります。変更に伴い必要となる財源については、全額財政調整基金からの繰入金により対応するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず教育・建設部分でございますが、No,1、公共的空間安心・安全確保事業、小・中学校において、消毒や校内の適切な空間を確保するために、物資の確保に必要な経費を計上するものでございます。

変更額は279万1,000円、全額一般財源でございます。

No,2、学校給食関連事業者等への応援事業。臨時休業に伴い給食の提供も停止していたところでございますが、停止に伴ってキャンセルできなかった食材の購入等に係る経費について、夕張市ゆうばり小・夕張中共同調理場に補助するための経費を計上するものでございます。

変更額は25万円、全額一般財源でございます。

No,3、密集軽減のための輸送能力増強事業。児童生徒が通学に利用する路線バスのうち、乗車率の高い路線を対象に適切な空間を確保するため、路線バスの運行に併せてスクールバスを運行させる経費、またバス乗車中の子どもたちを指導するための指導添乗員を雇用するための経費を計上するものでございます。更に、小・中学校の修学旅行や研修旅行で利用する貸切りバスについても、密集を避けるため、増便させる経費を計上するものでございます。

変更額は309万8,000円、全額一般財源でございます。

No,4、学校関連交通事業者等応援事業でございます。

小・中学校の臨時休業に伴い、スクールバス等の減便や給食の中止により、市が依頼・委託している各交通事業者等で経営上非常に大きな影響が生じていることから、運営を支援する給付金を一律支給する経費を計上するものでございます。

変更額は70万円、全額一般財源でございます。

続きまして、No,5、図書館パワーアップ事業。家庭で過ごす時間が多くなっている市民に対して、図書に触れ合う機会を増やすことと、図書館の利便性の向上を目的として、インターネットを通じて「りすた図書館」の蔵書検索・予約が可能になるよう、蔵書システムを改修し、また蔵書を充実させるための経費を計上するものでございます。

変更額は127万7,000円、全額一般財源でございます。

続きまして、No,6、公共施設等の管理維持体制持続化事業。国及び北海道の緊急事態措置により、教育委員会所管の各施設について、臨時閉館措置を講じたところでございますが、市からの指定管理委託料を受けずに利用料金のみで運営している施設について、施設の維持管理を安定的に行えるよう運営を支援するため、一律支給するための経費を計上するものでございます。

変更額は20万円、全額一般財源でございます。

続きまして、No,7、オンライン会議システム導入事業でございます。「新しい生活様式」に基づき、民間ではテレワーク、オンライン会議がもう既に、導入されているところでございますが、庁内にオンライン会議に対応した専用機器やネットワーク環境がないため、整備する経費を計上するものでございます。

変更額は90万7,000円、全額一般財源でございます。

教育・建設関連については以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(本田委員)

2 ページ目、4 番の学校関連交通事業者等応援事業について、お聞きをします。

教育委員会からの委託を受けて、生徒の通学や給食の運搬等に従事していただいている事業者への応援ということかと思うのですが、まず確認をさせていただきたいのですが、一般路線以外のスクールバスに関しては、運行した分に対しての委託料のみを支払っている、つまり休校期間中、通学がなかった分の運行は行われていないので、その分は支払われていない、支払われる予定はないということよろしいでしょうか。

(財政課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

基本的には、毎月コロナに関係なく、あくまで走行した実績に基づいて、運行に関する委託料を支払っておりますので、この休業期間中についても、支払いはしていない、走った分だけしか払っていないという状況でございます。

(本田委員)

その点はよく分かりました。

もう1点、この件についてお伺いしたいのですが、普段お世話になっている交通事業者を支援するといった意味合いの応援事業なのかと思うのですが、さきの定例会で議決しました経営持続化応援給付金、市内の事業者で、前年から売上げが20%以上減少した市内の事業者に対する1事業者当たり10万円の支給の応援についても、この7事業者の方々が要件を満たしていればこちらにも申請をすることが可能なかどうかをお聞きします。

(財政課長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

本田委員ご指摘のとおり、経営持続化のほうに該当していれば、それは対象となり、こちらについても、それとは別に対象としているところでござい

ます。

(本田委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

3番のことですね。これは、スクールバスの増便ということで、ここに195日というふうに日数が書かれていますけれども、これはいつからいつまでの日数でしょうか。

(教育課長)

高間委員の今のご質問にお答えいたしますが、長期の臨時休校期間を終わって、6月1日から通常どおりの登校ということで、学校が再開になりましたが、6月1日から年度末までの登校日を195日で計算しているということでございます。

(高間委員)

分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

(財政課長)

引き続きまして、地域振興課及び保健福祉課関連の事業について、ご説明申し上げます。

No, 8、夕張高校魅力化事業といたしまして、夕張高校の臨時休業に伴って、学習の遅れが懸念される中、家庭学習環境の充実を図り、夕張高校の魅力化の一環として、高校に貸与するためのタブレット端末を購入する経費を計上するものでございます。

変更額は280万7,000円、全額一般財源でございます。

No, 9、特産品販売促進及び観光施設利用促進事業。メロンの販売促進と、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に打撃を受けた観光施設の利用促進を図るため、市内で一定金額以上夕張メロンを購入した者に対して、特典として、観光施設の利用割引券を付与する経費を計上するものでございます。また、本市のふるさと納税の更なる周知を図るため、パンフレットを作成するための経費も併せて計上するものでございます。

変更額は1,050万円でございます。全額一般財源でございます。

No, 10、新型コロナウイルス感染症必要物品供給事業。

市民の生命と健康を守るため、マスクを全市民に配布するほか、公共性が高い施設や生活交通等の感染防止対策に取り組むため、必要な消耗品、備品等を購入する経費を計上するものでございます。

変更額は2,837万円、全額一般財源でございます。

地域振興課、保健福祉課関連については以上でございます。

(千葉委員長)

これより、報告に対する質疑を受けて参ります。

(熊谷委員)

今の10番目の必要物品供給事業について伺います。

最初のほうに市民の生命と健康を守るため、マスクを市民に配布するというふうにあるのですが、一時期はマスクが足りなくてという状況があったわけですが、今はそういう状況とは違うかなと思うのですが、このマスクを、これから市民に配布するという考え方と、どういう方法で配布するのか、お願いします。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

さきの定例会でも報告しましたが、先般市内の飲食・理美容店の店舗訪問して、感染防止対策を呼びかけたところです。

道の緊急事態措置は解除されたのですが、第2波、第3波に備えておく必要があると考えております。市民のみなさまにあっては、引き続き、マスクの着用をはじめ、手指消毒・せきエチケットなど「新北海道スタイル」の実践をしていただいて、感染防止対策に努めていただきたいと思います。

商品自体は、ご承知のとおり、流通はしてきましたが、そういう感染防止対策の徹底を市内に引き続きやっていただくということで、配って、それを呼びかけていきたいと思っています。

配布方法については、郵送で考えています。

(熊谷委員)

国からのマスクも夕張市内にもほとんど届いたという状況だと思うのですが、布マスクで、昔ながらのというか、状況で小さくてどうのという、いろいろな批判があるところだと思うのですが、市が配るのは、こういったマスクなのですか。

(保健福祉課長)

熊谷委員のご質問にお答えします。

布というのは考えていなくて、普通の三層構造のマスクを配る予定です。

(熊谷委員)

使い捨てマスクということだと思うのですが、何枚ぐらい、世帯ごとなの

か1人ずつなのか、その辺をお願いいたします。

(保健福祉課長)

配る枚数は、大体1人7枚程度というふうに考えています。

(熊谷委員)

1人。分かりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

同じところですけども、私からは避難所に関してのことなのですが、これも、これは全市の避難所に対してだと思えるのですが、どのようなものをどれぐらい、1避難所に対して配られるのか教えてください。

(財政課長)

避難所、消防分から出てきている必要物品の一覧表でございますが、まず施設名でいきますと、あ・りーさだ、共生型ファーム、農業研修センター、文化スポーツセンター、自然体験塾、ゆうばりはまなす会館、レインボーヒルズ、高等養護学校、研修センター、高校、小学校、中学校等でございます。

物品内容については、ハンドソープ、それからアルコール消毒液、ペーパータオル、それに備蓄用のマスク、そのほか体温計、血圧計、それと高熱対策に対して、テントも北、北部、中央部、南部で一張りずつ用意するということでございます。

そのほか種々のものを備品として購入する予定でございます。

以上でございます。

(高間委員)

ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(本田委員)

8番の夕張高校魅力化事業についてお伺いします。

今回、iPad等の備品購入という内容かと思うのですが、この目的は、家庭学習環境の充実を図る、またグローバル人材の育成を更に進めるということになってはいますが、家庭学習環境の充実を図るということは、夕張高校の生徒が自宅にこのiPadを持って帰って、自宅でも学習をできるようにする。また、第3波等臨時休校等があった際に、家庭でも通信で学習する環境を確保するといった意味合いがあるかと思うのですが、家庭環境、各家庭によって、インターネット環境が、差があると思うのです。インターネット環境をお持ちの家庭と、そうでない家庭があると思うのですが、その辺に

については、どのようにお考えでしょうか。

(地域振興課長)

本田副委員長のご質問にお答えいたします。

家庭のネット環境といいますか、通信環境の状況につきましては、現在高校さんと連携しながら調査しているところをごさいますして、今後、具体的に決まっているわけではないのですけれども、一部家庭の通信環境が整っていないご家庭さんがあるということであれば、そこを検討していきたいということと。あと、りすた等の建物がございますので、そこは無料のWi-Fiが飛んでいますので、そういうところを活用していただくですか。

あと、こちら、家庭学習環境の充実と書いているのですけれども、公設塾での利用なんかも今考えているところをごさいますので、公設塾ですか、りすたですか、そういうところも活用しながら検討していきたいと思っ

ているところをごさいます。

(本田委員)

2点ほど、ちょっと、今のご発言について、お話をさせていただきたいのですが、まず、りすたやキセキノでの活用ということをすれば、その子の家庭にインターネット環境がなくても利用が可能だといった趣旨かと思うのですが、今、このコロナ禍の現状の中において、非常に反する方向性かなと、要は、密になる環境で使うという前提だと思う。

やはり、このコロナが、第3波が仮に来たとした場合には、やはり外出を自粛して、各家庭で学習をするという環境を提供するということが重要かと思うのですが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

(地域振興課長)

ご質問にお答えいたします。

現在のところは、一応、そういうことは想定しているところではあるのですが、当然、今本田副委員長がおっしゃったようなことも想定されると思いますので、ちょっと、そこはすみません、今後の検討課題ということで、引き続き、検討していきたいと思っ

ているところをごさいます。

そういった点も踏まえて考えますと、やはり各家庭でインターネット環境が必要になってくると、この先、更にどんどん必要な時代がやってくることは明白かなというふうに思うのですが、そこをどう手当していくかということかと思うのですが、先ほどの最初のご答弁でいくと、今高校とも協力して調査中だということかと思うのですが、いずれにしても、何らかの手当をせざるを得ないときが来るのだらうなというふうに思うのですが、その際にご検討いただきたいのは、ぜひ、ある程度平等な手当が必要なのではな

いか、仮に言えば、今既にインターネット環境を自費でお持ちの家庭と全くない家庭が当然ある中で、ない家庭を何とか手当して、生徒みんなが家でも学習できるようにしようとする、不公平感が既に自費で購入されているところに対する不公平感も生まれてくるというふうに懸念されるので、その辺の、手当の仕方についても、ぜひ前向きといいますか、平等な姿勢をもって、検討を早急に進めていただきたいと思いますと思うのですが、その辺について、いかがでしょう。

(地域振興課長)

本田副委員長のご質問にお答えいたします。

そこについては、我々も早急に検討していきたいと思っております、そこについては、国とか道の支援メニューとかで、恐らく、今後いろいろあるかと思えますし、そういうものも見ながら検討していきたいと考えているところでございます。

(本田委員)

わかりました。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(君島委員)

9番の特産品販売促進及び観光施設利用促進事業について、お伺いします。

観光施設用夕張メロンとか、長芋を購入したときに、引換券をいただけるということなのですが、これの引換券の利用可能な内容について、お聞きしたい。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

現時点におきまして、考えているものについてでございますけれども、市内の宿泊施設の割引券ですとか、あと、市内の唯一のスキー場の例えば1日リフト券でございますとか、あと、温泉の回数券といいますかというものを今のところ考えているところでございます。

(君島委員)

わかりました。スキー場とか、温泉とかありますけれども、飲食については含まれないのでしょうか。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

現時点におきましては、飲食店の利用というのは考えてはいないところでございます。

(君島委員)

それでは、観光に来られた方がメロンとか、そういうサービスをいただいて、観光に来られた方が、素泊まり、素泊まりというか、それについて、当然、宿泊については利用できるけれども、それ以外のものは実費で出すことになるのですね。ここで、飲食等される場合には、飲食は含まれないわけですよ、サービスの中に。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

すみません。市内の宿泊施設の割引券ですけれども、それが素泊まりのもの割引券にするのか、それとも1泊2食つきのもの割引にするのかというのは、ちょっと今後、宿泊業者さんと詰めていきたいと考えているところでございます。

(君島委員)

そういう観光のお客さんが夕張に来られて、やはり、スキーをしたりして、食事をして、当然、食事はしますが、そういうもの、ホテルの近くにも屋台村とか、いろいろな飲食店がありますけれども、そういうところで利用できるような、そういうものも考えていただけないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(地域振興課長)

君島委員のご質問にお答えいたします。

まず、今回の事業につきましては、地元特産品を生かして、地域に身近な人も来ていただくという趣旨でやろうとしているものでございまして、また飲食店の利用ですとか、市内のお店の利用につきましては、今後、財源等も踏まえながら検討させていただければと思っているところでございます。

(大山委員)

今の9番について、質問します。

このメロンの販売促進と観光施設の利用促進を図るということですが、具体的な時期・期間はどのように考えているのでしょうか。

(地域振興課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

具体的な実施時期につきましては、予算の議決後、速やかにさせていただければと思っているところでございます。

(大山委員)

それと、観光施設の利用促進とあるのですけれども、メロンについては、後ろに農協さん、観光施設というのは具体的にはどこ、全部の観光施設という考え方でいいのでしょうか。

(地域振興課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

基本的に、市内宿泊施設をまず主眼に置いておりまして、市内宿泊施設、数はそんなに多くはないとは思いますが、全て対象にしたいと思っ
ているところでございます。

(大山委員)

分かりました。

ただ、メロンなのですけれども、もう 8 月に入ると畑の後始末をするよ
うな農家さんも出てくると思うのですけれども、これ、いつまで、後ろは決ま
っているのですか。

(地域振興課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、後ろなのですけれども、我々としては、基本
2,000 セットで、夕張メロンがある時期の中で、はけることを今のところは
想定はしているところでございますけれども、万が一、2,000 セットはけな
い場合につきましては、長芋等も視野に入れてやっていきたいと考えている
ところでございます。

(大山委員)

分かりました。

ただ、夕張メロンの時期というか、シーズンというか、大体遅くともお盆
過ぎくらいかなと、例年。長芋は 11 月から、この間はどのように考えてい
るのでしょうか。

(地域振興課長)

大山委員のご質問にお答えいたします。

この間につきましては、ちょっとすみません、今のところは、メロンと長
芋ということで考えておりますので、そこは、具体的なものは今のところは
ないのですけれども、ただ、数は多くないですし、時期は、もう当然シーズ
ン過ぎてしまうのですけれども、8 月、9 月のメロンの販売までに、何とか
2,000 セットいきたいと我々としては考えているところでございます。

(大山委員)

分かりました。

であれば、この開始時期、もうできるだけ前倒しで進めなきゃいけないと、
このように思いますので、農協さんですとか、観光施設、この辺、もう早め
早めに協議を進めて、できるだけ早く進めていただきたいと要望します。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

すみません、先ほどの8番目の夕張高校魅力化事業のほうに戻らせていただきます。

先ほど、本田委員からもありましたとおり、ネットの家庭環境、格差があります。そして、りすたとか、無料Wi-Fiが使えるところもコロナになれば閉鎖をすると、しかも、平常であっても、バスの時間が決められていますから、親が送迎をできなければ、時間帯によっては使えない時間も相当あるわけですね、車を持っていない高校生にとっては使いにくいという、そういう状況があると思います。

先ほど、本田委員から、平等になるように考えてもらいたいというご意見がありましたけれども、平等という考え方には、負担の平等と受益の平等という2通りの考え方があると思うのです。保護者の方が、平等に負担するのがいいのか、今でも格差社会と言われているわけで、インターネットによって、その格差社会が、更に格差が開くという、そういう懸念も、そういう声が大きくなっている状況です。ですから、家庭環境が、なかなか経済的に困窮している家庭こそそういうものが需要だと思えるのです。

そこで、受益の負担のほうに主眼を置いて、例えば、就学援助など、収入の格差のことも考えて、そういったところに手厚く市として保護する、そういったことが必要だというふうに思います。

そこら辺をぜひとも考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。
(地域振興課長)

熊谷委員のご質問にお答えいたします。

今の委員のお話になったこと、当然、我々のほうも考えていきたいと思っておりますし、あとそれについては、日本全国、多分みなさん共通の課題かなと思っているところでございます。

こちらにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、国や道の施策もそうですし、あと、ほかの自治体さんがどういうふうに進めているのかというのをいろいろ聞き取り等、調査しながら進めていければと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(熊谷委員)

はい。よろしくお願ひします。

(千葉委員長)

ほかにございませぬか。

(今川委員)

8番の夕張高校魅力化事業についてお聞ひいたします。

こちら、夕張高校の高校生に貸与するためのタブレット端末を購入するということでしたが、ハード面の整備とともに、やはり、どうやって使うかと

いうソフトの面が一番大事だと思うのですよ。

家庭学習にタブレットを使うということで、どのような使い方を想定しているのか、ソフトの面で、こういった形で家庭学習環境の向上につなげていくのか、どういう想定しているのかをお聞きいたします。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

家庭学習でどういう使い方をするのかということをございますけれども、こちらにつきましては、高校と今連携しながら、どういうふうな内容にしていくかと考えているところでございまして、基本的には、市の考え、こういうものを作ってほしいというものを高校にお伝えした上で、高校がその課題について、宿題といいますか、そういった形で生徒に課して、使っていただくとかいろいろあると思うのですけれども、そこについては、今後、具体的に詰めていきたいなと思っているところでございます。

(今川委員)

市が高校に要望しているということでしたけれども、高校が用意するというよりも、もうちょっと発展的にもっと外部の高校の、進学校の授業を見られるだとか、模試をタブレット上で何回も受けられるだとか、授業を復習して、繰り返し見られるだとかというサービスを提供できるのかなと思うのですけれども、こういったものを考えておられないのですか。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

今、委員がおっしゃったようなことも含めて、ちょっと、これからどういうことができるのかというのは検討していきたいと考えているところでございます。

(今川委員)

はい、分かりました。

タブレット端末についてなのですけれども、こちらは、保証プランなどには入っていないという形になりますか。

(地域振興課長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

聞いているところだと、入っているものでやろうとしているということ、進めようとしているところでございます。

(千葉委員長)

ほかにございませぬか。

(高間委員)

9番の件なのですけれども、引換券ですね、プレミアムの引換券のほうな

のですけれども、例えば、この販売店に配布しますよね、これは、どういう形で配分を決めていくのかということと、あと例えば販売店が確実に割り当てられたプレミアムをお客さんに販売して、これを渡しましたよという確認は、どういうふうにやっていくのかなと。お願いします。

(地域振興課長)

高間委員のご質問にお答えいたします。

まず、小売店といいますか、お店のほうにつきましては、一律で、当然、ご協力いただけるお店、いただけないお店あるかと思うのですけれども、みなさんにお声がけした上で、基本的には同等の枚数を用意しようかなと思っているところでございます。

ただ、あとは道の駅とか、そういう集客が多い観光施設もあるところでございますけれども、そちらにつきましては、若干多めのものにして、あとの一般的な市内の小売店については、基本的に平等に枚数を割り振ろうと考えているところでございます。

また、確認方法につきましては、基本的に領収書等の写しでありますとかというものをお店のほうにお願いして、市のほうに出していただけるように考えているところでございます。

以上でございます。

(高間委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(千葉委員長)

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、今の報告に対する質疑を終わります。

(財政課長)

続きまして、資料 1-2 をご覧ください。令和 2 年度第 4 次、7 月分の財政再生計画の変更の概要でございますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、資料 2、令和 2 年度各会計補正予算調書についてでございますが、一般会計、款別総括でございます。

補正額は 5,090 万円、補正後の額が、総額 111 億 1,110 万 8,000 円でございます。

その次のページ、一般会計の事項別明細の補正についてのご説明につきましては、先ほど計画変更の説明と同等でございますので、割愛させていただきます。

以上でございます。

(千葉委員長)

これより報告に対する質疑を受けて参ります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで財政課を終わります。

【閉会】

(千葉委員長)

以上で本日予定しました案件は全て終了いたしましたので、行政常任委員会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前 11 時 25 分 閉会

夕張市議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長
